

ステップⅠ研修③

自立活動の基礎

熊本県教育委員会

内容

- 1 各教科等と自立活動
- 2 自立活動の内容の考え方

Ⅰ 各教科等と自立活動

Ⅰ 各教科等と自立活動

【自立活動の目標】 解説自立活動編P48・49

児童生徒がそれぞれの障がいの状態や発達段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすること

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。

自立活動

心身の調和的発達の基盤に着目して指導する
(土台)

I 各教科等と自立活動

小・中学校等の教育（各教科等による指導）

- 指導は、生活年齢に即して、系統的・段階的に進める
- 内容は、発達の段階等に即して選定されたものが配列され、順に教育を行う

確実に学ぶことで
達成される

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」
心身の調和的発達

I 各教科等と自立活動

「障がい」がある子供の場合

日常生活や学習場面において、様々な「つまずきや困難」
↓
学ぶべき内容をうまく学べない
↓
物事に取り組む姿勢や意欲が育ちにいくくなる

心身の調和的発達が難しい状況

状況を改善するための指導が必要

自立活動

I 各教科等と自立活動

① 障がいがない場合

国語 社会 算数 理科 生活 音楽 図画工作 家庭 体育 外国語
特別：道徳 総合的な： 外国語活動 特別活動

学びの土台「心と体の機能」

② 障がいがある場合

国語 社会 算数 理科 生活 音楽 図画工作 家庭 体育 外国語
特別：道徳 総合的な： 外国語活動 特別活動

学びの土台「心と体の機能」

★不均衡さ・未発達

- 様々な「つまずきや困難」
- うまく学べない
- 取り組む姿勢や意欲が育ちにいく

自立活動

- 「つまずきや困難」が改善・解消
- 学びやすい・学べる
- やる気・自主性・積極性が育つ

- ◎各教科等を学べるようになる
- ◎活動に取り組めるようになる（学校・家庭）

2 自立活動の内容の考え方

2 自立活動の内容の考え方

(1) 自立活動を構成している2つの内容

(2) 「6区分27項目」について

2 自立活動の内容の考え方

自立活動の内容を構成している2つ要素

①人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素

②障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する
ために必要な要素



特別支援学校指導要領・学習指導要領解説 自立活動編
https://www.mext.go.jp/content/20220426-mext_tokubetu01-100002983_9.pdf

2 自立活動の内容の考え方

①人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素

食べること、視覚や聴覚を活用すること、歩くことなど

【生活を営むために基本となる行動に関する要素】

②障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素

視覚障害ゆえの見えにくさを改善する方法を身に付けることあるいは
病気の進行を予防するための自己管理の仕方を学ぶことなど

【状態を改善・克服するための要素】

2 自立活動の内容の考え方

(2) 6区分27項目について

① 人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素

② 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために
必要な要素



6区分27項目 に整理、**大綱的**に示してある

○個々の実態に応じて設定される具体的な指導内容の「要素」となるもの

○全てを指導する「各教科等」とは異なり、項目を適切に選定・組み合わせる

2 自立活動の内容の考え方

自立活動の内容（6区分27項目）

1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事
- (5) 健康状態の維持・改善に関する事

2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関する事
- (2) 状況の理解と変化への対応に関する事
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事

3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事
- (2) 他者の意図や感情の理解に関する事
- (3) 自己の理解と行動の調整に関する事
- (4) 集団への参加の基礎に関する事

4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関する事
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事

5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事
- (4) 身体の移動能力に関する事
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事

6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事
- (2) 言語の受容と表出に関する事
- (3) 言語の形成と活用に関する事
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事

まとめ

自立活動の指導を考えるに当たって

①各教科等の指導が適切に設定され、適切な配慮のもとに授業が実施されていること（[通常の手立て](#) + [合理的配慮](#)）

②学習（生活）時の困難さを具体的に把握できていること

③児童生徒のできていることや分かっていること、まだ獲得できていない力やまだ理解していないこと等が具体的に把握できていること

④児童生徒の障がいの特性等を理解していること

⑤必要に応じて外部専門家との連携が図られること

おわりに

自立活動

学習や生活を支えるもの
子供たちの豊かな未来のために

